



市政情報

対…対象 日…日程 時…時間
場…場所 内…内容 講…講師
費…費用 定…定員 保…保育
申…申し込み 問…問い合わせ

記載のない市外局番は「072」

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



お知らせ

今年度に出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届け出をする際は「職業」の記入をお願いします

今年度を実施される国勢調査に伴い、4月1日から翌年3月31日まで人口動態調査として出生、死亡、死産、婚姻、離婚の状況調査が必要となります。届け出の際には、職業の記入（死亡届には産業も記入）をお願いします。調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されます。

問市民課戸籍担当 ☎ 423 - 9453

住居表示を予定しています



住所や所在地をわかりやすくするため、次の区域で住居表示を予定しています。

新しい町名 尾生町8丁目 住居表示前 尾生町及び上松町の各一部 実施日 11月4日(火) 問市民課住居表示担当 ☎ 423 - 9452

専用水道等の窓口が環境保全課に変わります

4月1日から、水道法に基づく専用水道・簡易専用水道に関する事

務、大阪府特設水道条例に基づく特設水道に関する事務、小規模貯水槽水道の衛生管理指導に関する事務を環境保全課で行います。各種申請・届け出等の窓口も環境保全課となります。

問環境保全課 ☎ 423 - 9462

4月1日から合葬墓の受付窓口が変わります



岸和田市合葬式墓地受付窓口が、4月1日から公園緑地課墓苑担当(第2別館4階)に変わります(予約不要)。

問公園緑地課墓苑担当 ☎ 423 - 9581

自衛隊への個人情報の提供を望まない18歳・22歳になる人は手続きを

自衛官及び自衛官候補生の募集案内を配布するため、自衛隊法等に基づき、自衛隊へ対象者の個人情報を提供します。提供を希望しない人は、除外申出書を提出してください。

対日本国籍を有し、本市に住民登録がある次の⑦①のいずれかに該当する人 ⑦平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ ①平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ 提出日 5月30日(金)(必着) までに必要書類を直接または

郵送で危機管理課へ〒596 - 8510 ☎ 423 - 9437



廃食用油のリサイクルにご協力を

廃食用油 20ml が川や海に流れてしまうと、魚が生息できる水質に戻すために浴槽 20 杯分（1 杯 300 リットル）の水が必要です。環境汚染を防止するため、市では回収した廃食用油を新たな燃料などとして再利用しています。回収日は1カ月前にポスターや回覧などでお知らせします（常設地区を除く）。環境事務所（土生町2丁目4 - 30）でも、平日の午前9時から午後5時半まで回収を行っています。

問廃棄物対策課 ☎ 423 - 9465

岸和田市狩猟免許取得促進事業を実施します



有害鳥獣による農林産物への被害対策として、有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許を取得するための補助を実施します。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

対本市に住民登録がある人 補助内容(公社)大阪府猟友会が実施する狩猟免許試験予備講習会の受講料 問農林水産課 ☎ 423 - 9488 ※申請は当該年度内1回限り

消火栓を点検します

大阪広域水道企業団と消防署が消火栓の点検を実施します。当日、広報車で点検範囲をお知らせします。

対三ヶ山町、藤井町、別所町1丁

目、田治米町、松風町、磯上町1～2丁目、中井町、尾生町4～5丁目及び7丁目 日・時 4月1日(火)～6月30日(月)午後1時半～3時半 問岸和田水道センター工務課修繕管理担当 ☎ 423 - 9604

情報公開請求(申出)の電子申請を開始

4月1日から、情報公開請求(申出)の利便性向上を図るため、窓口や郵送・ファクスに加え、新たに電子申請による受け付けを開始します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

問広報広聴課 ☎ 423 - 2386

マイナンバーカード休日開庁

カードの受け取り、電子証明書の更新、住所・氏名などの変更に伴う券面事項変更などの手続きができます。予約優先です。

日・時 4月27日(日)、5月24日(土) 午前9時～正午 予約・問 電話またはQRコードで市民課へ ☎ 423 - 9751 (予約専用電話番号)、☎ 423 - 9509



岸和田城の開場時間と休場日が変更になります

4月1日から、表のとおり開場時間と休場日が変更になります。

開場時間	休場日
9:00～17:00 (入場は16:30まで)	年末年始(12/29～1/3)、展示替えの期間(臨時休場)

※月曜日が開場になりました。

問観光課 ☎ 423 - 9486

五風荘(岸城町)の臨時休業

4月14日(月)・21日(月)は、施設メンテナンスなどのため臨時休業します。

問観光課 ☎ 423 - 9486